

ハンドルキーパー運動

自動車仲間と飲食店などへ行く場合にお酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



平成19年6月20日改正道路交通法公布

飲酒運転、悪質・危険運転者対策により罰則が強化されました。

悲劇を繰り返さないために

お友達、ご家族、職場の皆さん一人ひとりで飲酒運転、悪質・危険運転の根絶を！！

館林自動車教習所では職員が酒席同席伺いを提出しあらかじめハンドルキーパー、タクシー、代行等の利用を決めて楽しく、安心してお酒を頂けるようにしています。